

P T A役員選考会

令和6年12月12日
午前10時00分 図書室

1 開会の言葉（進行 副会長）

2 あいさつ （会長 校長 各1分）

3 役員の選考について（会長）

(1) 選考委員会の確認

P T A役員選出細則により、選考委員は令和6年度本部役員より構成する。
委員長はP T A会長、副委員長は副会長とする。

< P T A規約 > より

（役員）

第7条 P T Aに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名（父母）
- (2) 副会長 3名（校長と家庭代表を含む）
- (3) 庶務 若干名（学校職員）
- (4) 会計 1名（学校職員）
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長（家庭代表を含む）で本部を構成する。

（選任）

第8条 会長、副会長は、地区委員の互選により選出する。

- 2 庶務及び会計は、会長の指名による。
- 3 監事は、会員の中から選出する。
- 4 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 役員は、総会または書面審議において承認を得なければならない。

(2) 活動（仕事）内容についての説明

令和6年度本部役員より

(3) 役員選考（選考委員長の進行により役員を決定する。記録を副会長が行う。）

①役員の決定

会長→副会長

②新年度会長（P T A代表）あいさつ

③役員名簿について（事務局：教頭）

4 連絡事項

新旧P T A本部会引継ぎ会

・ 2月7日（金）

午前9時30分・・・本部会（現新会長 現新副会長）

5 終わりの言葉（副会長）